

瑞上下審第9号
平成25年6月11日

瑞穂市長 堀 孝 正 様

瑞穂市上下水道事業審議会
会 長 大 瀨 賢 一 郎



水道料金のあり方について（答申）

平成24年11月16日付け瑞上第248号で「水道料金のあり方について」諮問を受け、瑞穂市水道事業の整備計画や財務状況を踏まえ、慎重に審議を行い、検討を重ねた結果、ここに結論を得たので、下記のとおり答申する。

記



水道料金は、当面、据え置きが可能であると判断する。
なお、次に示す付帯事項への十分な留意を望む。

◇付帯事項

- (1) 基幹・幹線管路網の更新（耐震化）事業を着実に推進すること。
- (2) 経営実態を定期的に精査し、健全な経営状態の維持に努めるとともに、社会経済状況の急激な変化や、事業実施に伴う財政計画の変更が必要になった場合などには、経営状況の具体的な実態などを示し、料金についての審議会を速やかに行うこと。

答 申 内 容

1. はじめに

市民生活に欠くことのできない安全な水を、将来にわたって安定的に供給することは、水道事業において最も重要な使命であり、水道事業は、市民が健康で快適な生活を営んでいくために、欠くことのできない重要な事業である。

瑞穂市の水道事業は、平成15年5月に旧穂積及び巣南の2町が合併した際、一部事務組合による簡易水道事業の区域（揖斐川右岸以西の呂久地区）を除いて統合し運営している。資金運用も円滑に推移し、健全な経営を維持することができており、合併以来、現在まで現行の料金体系を継続している。

平成23年度末における水道事業の状況は、普及率が85.8%、有収率は80.5%であり、今後は、健全な経営状態を維持する観点から、これらの率の向上や、昨今課題となっている水道施設の耐震化対策などの事業を推進する必要がある。

2. 審議内容

諮問事項は、健全な経営状態を維持しつつ、水道施設の耐震化への対応などにも配慮しながら、現行の料金体系を維持することの是非についてである。

諮問に至った背景は、以下の4点からである。

- (1) 現行の水道料金が、平成15年度に瑞穂市が誕生する際、合併協議会の審議で定められて以来、今年度まで概ね10年間据え置かれていること。
- (2) 長引く景気低迷の影響や、節水型機器の普及をはじめとした節水型社会へ移行しつつあり、水道事業を取り巻く環境が、良好な状況であるとは言い難いこと。
- (3) 瑞穂市の水需要は微増傾向にあり、人口推計などから、今後も住宅建築や人口の増加を見込むことができ、料金収入も微増傾向を維持できると予測できること。
- (4) 老朽化した施設の更新及び大規模地震に備えた施設の耐震化は、できる限り早期に実施すべき課題であり、今後はこれらの施設整備に多額の費用が見込まれること。

以上の観点から、現行の料金体系を維持することについて検証していただきたいと説明があった。

諮問内容を検証するために、本審議会では、次の事項について審議した。

- (1) 水道料金の基礎となる対象経費の考え方
- (2) 配水管路網の更新（耐震化）事業について
- (3) 水道事業財政計画について

(1) 水道料金の基礎となる対象経費の考え方

水道事業は、地方公営企業法の規定により、水道事業会計を設け、事業の管理・運営について、受益者負担の原則により、水道料金収入を主な財源として、独立採算を基本に経営しなければならないことが定められている。

ただし、経費の性質上、料金収入をもって充てることが適当でないもの、また、効率的な経営を行っても料金収入のみをもって充てることが、客観的に困難と認められるうえ、議会の議決を経た経費は、一般会計からの繰出しが認められている。

水道料金は、水道利用者の公正な利益と水道事業の健全な発展が図り得るよう、適正に定めなければならない、独立採算の原則のもとに、施設の建設や維持管理に必要な経費を水道料金で賄うことになる。

したがって、単に既存の施設による給水のための原価を補うだけでは十分ではなく、施設の拡充や更新整備が可能であるように、財政的基盤の強化を図り得るものでなければならない、資産維持費が総括原価（料金算定に必要な経費の総計）の構成要素となっている。

瑞穂市水道事業の現行の料金体系は、別表1に示すとおりである。

総括原価は、平成25～29年度の水道事業の平均的な必要経費及び資産維持費率1.5%を見込んで、別表2のとおり算定されており、これを所定の配分方法により配賦価格を算定した結果、別表3のとおり、準備（基本）料金が1件1月あたり800円、水量（超過）料金が1立方メートルあたり90円（ともに消費税抜き価格）となること、また、別表4のとおり量水器使用料の算定根拠を確認し、これらの妥当性などについて審議した。

(2) 配水管路網の更新（耐震化）事業について

審議会に示された資料は、別紙「資料1」のとおりで、基幹・幹線管路網再整備（耐震化）事業、その他管路耐震化計画及び小口径管改良計画に仕分けし、概算事業費、施工延長及び進捗（耐震化）率を年度割で記載されており、総事業費約126億円、総延長約320kmの工事を、水源地間を結ぶ基幹管路網を13年間で、φ150mm以上の幹線管路網を35年間で、その他管路及び小口径管を55年間で更新・整備する計画であった。

第2回審議会では、水道施設における耐震化の進め方などについて説明され、主要事業である配水管路網の更新（耐震化）計画が示された。それによると、財政計画の将来見通しに不安があるものとなっていたため、第3回審議会では、年度割事業量を見直した計画案が示され、これらの妥当性などについて審議した。

(3) 水道事業財政計画について

前述した配水管路網の更新（耐震化）事業などを基に、第2回審議会では、

平成25年度から29年度までの5年間のみの財政計画が示された。それによると、収益的収支においては毎年度利益が見込めるが、資本的収支においては補てん財源が毎年度減少し、将来的には財源不足による事業実施の縮小が懸念された。

そこで、第3回審議会では、前述した年度割事業量の見直しに合わせた財政計画の見直し案が示された。これによると、計画期間内において、設備投資費用の配分調整及び配水管路網更新事業の実施計画路線を調整するなどし、また、市一般会計からの出資金を増額することで、資本的支出における補てん財源が安定的なものとなったことを確認するとともに、その妥当性などについて審議した。

3. 審議経過

本審議会の経過としては、開催日及び審議内容などを記載した、「審議会実施一覧表」のとおりである。

4. 審議結果

審議にあたっては、まず「資料1」の事業計画及びそれに基づく財政計画を前提として検証した。その結果、当面、収益的収支における繰越利益剰余金及び一定の内部留保資金が確保でき、資本的収支における補てん財源も不足を生じない見通しであると判断できた。

また、今後とも安定した給水の確保を実現するために、適時適切な建設改良事業の実施、その一例を挙げるとすれば、配水池の築造及び地震災害に備えた耐震管への布設替などの改良が、事業期間は比較的長期に及ぶものの、計画的に実施することが、市一般会計からの出資金の増額といった条件付きながら、可能であると判断できた。

これらの事情を総合的に勘案した結果、本審議会では、当面、現行の料金体系を継続することが可能であると判断するに至ったものである。

また、以下の点には十分に留意する必要があると考え、表記に示した2項目を付帯事項としてまとめた。

資料で示された配水管路網更新（耐震化）事業計画では、進捗率が低いことは否めない。マグニチュード8以上の大規模地震の発生が、30年以内に60～70%以上の確率で予測されている今日、当該事業をできる限り早期に完了するよう、さらなる計画の見直しと、着実な推進を進言する。

資本的収支においては、余裕の有る資金状況とは言えないことから、今後、現計画による運営を継続した結果、更に資金の余裕が無い状況に陥るにもかかわらず、料金改定を実施しないということは、後に大幅な増額改定を余儀なくされるような事態を招きかねず、こうしたことは厳に回避しなければならない。今回の審議では、当面は財政見通しが逼迫しないであろうことが確認できたが、厳しい経営環境が続

くであろうことが想像され、経営状況の悪化が予見できる事態となった場合などには、料金改定も視野に入れた審議を行うべきである。さらに、配水管路網更新（耐震化）の早期完了を目指し、計画が見直されるならば、新たな資金調達計画が必要であろう。

今後も水道事業の経営の効率化のために、普及率・有収率の向上や更なるコスト縮減の努力、井戸水利用者の水道水への切替えや、未収金の回収強化などの対策や、年度末及び中間決算など機会ある毎に経営状態の精査をするとともに、円滑な事業運営のために、市の積極的な人的支援も望むものである。

5. その他

審議の過程で次の意見があったことを付け加える。

- ・ 耐震化事業の必要性などを考慮すると、現在の経営状態は健全とはいいがたく、早期に水道料金の値上げ改定を検討すべきである。
- ・ 施策、事業の実施に係る経費を薄めた財政計画にもたれ、健全経営だということには納得できない。
- ・ 現行の水道料金は、決して高額ではないと思うので、値上げ改定を検討すべきである。
- ・ 震度6の地震が発生すると想定されており、水道事業も含め、市全体の被害想定や応急対策などについて、別に機会を設けて検討すべきである。
- ・ 地震災害の発生に備え、給水車をはじめとした応急給水用の資器材などを整備充実する必要がある、別に機会を設けて検討すべきである。

6. おわりに

景気低迷が長引き、社会保険料が負担増となり、更には増税の実施が具体的になりつつあり、特に一般家庭では手取り収入の減少が見込まれる現在、生活に直結した水道料金を値上げ改定することは好ましくないという考えや、水道料金収入が、微増ではあるが今後も伸びる傾向であることが想定されているため、今回の審議会では「当面、現行の料金体系を据え置くことが可能」と判断した。

しかしながら、近年大きな災害が発生しており、居住地区の災害に対する備えなどへの、市民の関心が強くなってきている。瑞穂市でも、災害に対する包括的な事業の策定・公表・推進が必要であろうことはいうまでもない。

水道事業については、基幹・幹線管路網の更新（耐震化）整備を中心とした事業の推進拡大による、設備投資などの経費が増大する場合や、経営環境が厳しい事態に陥ることなどが予見できる場合などには、料金改定に向けた審議会の開催を進言する。

瑞穂市上下水道事業審議会委員名簿

役 職	氏 名	所 属	備 考
会 長	大濱 賢一朗	朝日大学准教授	
副会長	野田 寧宏	瑞穂市自治会連合会会長	
委 員	北川 利子	ぎふ農業協同組合支店長	
〃	迫田 義一	瑞穂市商工会会長	
〃	棚橋 和子	瑞穂女性の会会長	
〃	所 洋士	名古屋税理士会岐阜北支部	
〃	広瀬 真人	瑞穂経営者協会副会長	
〃	青木 富士夫	受益者の代表者	公募
〃	高田 里美	受益者の代表者	上下水道利用者
〃	松井 欽弥	受益者の代表者	公募
〃	高井 政敏	もとす広域連合 もとす衛生施設施設長	
〃	高木 等	岐阜県岐阜振興局副局長	

※敬称省略

委員の順は、選出区分、五十音の順

審議会実施一覧表

開催日	内 容
(第1回) 平成24年 11月16日(金)	・委嘱状交付 ・瑞穂市水道料金のあり方について ・瑞穂市上下水道審議会等について ・瑞穂市下水道使用料のあり方について ・水道料金関係資料の説明及び質疑応答 1) 料金設定に関する制度の概要 2) 平成22年度県内市町水道料金の状況 3) 瑞穂市合併時の水道料金体系統合表 4) 配水及び給水状況、瑞穂市の将来人口 5) 収益的収支、資本的収支状況 6) 企業債償還状況一覧 7) 瑞穂市水道事業変更認可概要 添付資料 平成23年度 岐阜県瑞穂市水道事業会計決算書
(第2回) 平成24年 12月18日(火)	・第1回審議会会議録の確認 ・水道料金関係追加資料の説明及び質疑応答 1) 事業計画 2) 財政計画 3) 用語説明資料等 4) 水道料金算定資料
(第3回) 平成25年 1月16日(水)	・第2回審議会会議録の確認 ・水道料金関係追加資料の説明及び質疑応答 1) 事業計画(見直し案) 2) 財政計画(見直し案) 3) 用途別件数・料金に関する参考資料等
(第4回) 平成25年 2月4日(月)	・第3回審議会会議録の確認 ・水道料金に関する答申内容の検討、協議 1) 水道料金に関する答申案の内容及び書式等
(第5回) 平成25年 2月25日(月)	・第4回審議会会議録の確認 ・水道料金に関する答申(案)について
(第6回) 平成25年 3月26日(火)	・第5回審議会会議録の確認 ・水道料金に関する答申(案)について ・下水道使用料関係資料の説明及び質疑応答
(第7回) 平成25年 4月23日(火)	・第6回審議会会議録の確認 ・下水道使用料関係資料の説明及び質疑応答
(第8回) 平成25年 5月21日(火)	・第7回審議会会議録の確認 ・下水道使用料に関する答申(案)について ・水道料金に関する答申(案)について

(別表 1) 現行の水道料金体系

基本料金及び超過料金

基本料金 (1月につき)	超過料金 (1月の基本水量を超えた1立方メートルにつき)		
基本水量 10立方メートル 以下	20立方メートル 以下	20立方メートルを 超え50立方メー トル以下	50立方メートル を超えるもの
840円	94.5円	105円	115.5円

メーター使用料

口 径	使用料 (1月につき)
	円
13ミリメートル	52.5
20ミリメートル	126
25ミリメートル	
30ミリメートル	210
40ミリメートル	262.5
50ミリメートル	525
65ミリメートル	1,365
75ミリメートル	
100ミリメートル	
125ミリメートル	2,100
150ミリメートル	

※ 基本料金及び超過料金並びにメーター使用料は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額である。

水道料金算定資料

(別表 2) 総括原価の内訳表

(金額単位：千円)

費 用			金 額	
営業費用	維持管理費	原水・浄水部門費	8,275	
		配水・給水部門費	168,503	
		業務部門費 一般管理	検針・収納関係費	38,516
			量水器関係費	18,643
			その他管理業務費	3,592
			小計	60,751
		計	237,529	
	減価償却費		172,741	
	資産減耗費		5,964	
	合 計	416,234		
資本費用	支払利息		23,960	
	資産維持費		121,951	
	合 計	145,911		
総 計			562,145	

※ 資産維持費＝償却対象資産の帳簿価格×資産維持率（1.5％）

(別表 3) 配賦価格の集計表

総括原価 562,145 千円	需要家費 58,732 千円		検針・集金関係 38,516 千円	217.53	検 針 ・ 集 金 関 係 費	需要家費	準備（基本）料金	
			※別途	量 水 器 関 係 費				
	固定費 467,148 千円		量水器関係 20,216 千円	580.43	固 定 費	計	水量（超過）料金	
			維持管理費 144,105 千円	797.96				
			減価償却費 178,110 千円	800	上記の補正			
			支払利息 23,799 千円	準備料金 102,772 千円	水量料金 364,376 千円	81.64	固定的経費	
						資産維持費 121,134 千円	8.13	変 動 費
							89.77	計
	変動費 36,265 千円			90	上記の補正			

(別表 4) 量水器使用料算定一覧表

合併時検討資料

(単位：円)

口径	算 定 根 拠				量水器 使用料
	購入単価	取替費用	計	月額単価	
13mm	1,900	2,235	4,135	49	50
20mm	2,590	2,570	5,160	61	120
25mm	3,100	3,352	6,452	77	120
30mm	6,500	4,245	10,745	128	200
40mm	8,000	5,027	13,027	155	250
50mm	16,000	11,501	27,501	327	500
65mm	108,000	11,501	119,501	1,423	1,300
75mm	108,000	11,501	119,501	1,423	1,300
100mm	130,000	12,395	142,395	1,695	1,300

※月額単価＝（購入単価＋取替費用）÷（7年×12ヶ月）

7年：計量法により量水器の使用期限が8年のため、7年目には交換する。

今回検討資料

(単位：円)

口径	算 定 根 拠				量水器 使用料
	購入単価	取替費用	計	月額単価	
13mm	2,320	2,998	5,318	63	50
20mm	3,320	3,620	6,940	83	120
25mm	4,000	4,676	8,676	103	120
30mm	9,000	6,038	15,038	179	200
40mm	10,000	7,179	17,179	205	250
50mm	22,000	10,267	32,267	384	500
65mm	61,000	12,075	73,075	870	1,300
75mm	61,000	12,075	73,075	870	1,300
100mm	71,000	12,075	83,075	989	1,300

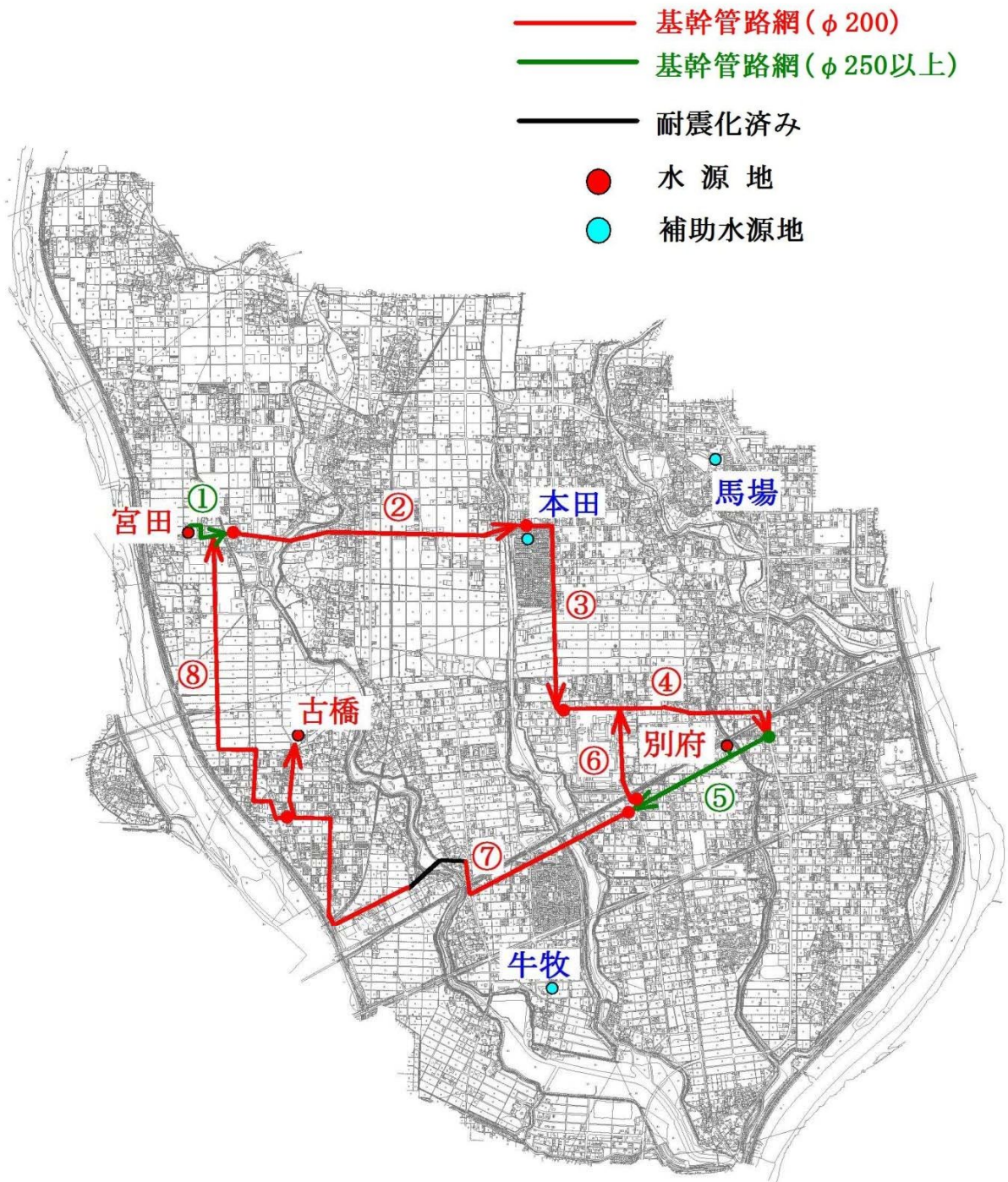
※購入単価は、平成20～24年度間の単価の最高額を採用した。

取替費用は平成24年度の実績額を採用した。

主要事業計画（管路関係）

事業名	施工済 (耐震)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	31～35 年度	36～40 年度	41～50 年度	51～60 年度	61～70 年度	71～79 年度	合 計
基幹 （耐震化） （管路） （網） （整備） 事業	基幹管路網	平成37年度まで(13年間)												
	概算事業費:千円	62,664	52,261	94,380	44,903	29,382	103,194	580,466	238,143					1,205,393
	概算施工延長:m	432	746	335	541	354	1,200	6,750	3,015					14,099
	幹線管路網	平成59年度まで(35年間)												
	概算事業費:千円	27,636	56,372	7,013	65,405	70,980	54,508	383,502	602,444	1,589,478	1,381,336			4,238,674
その他管路耐震化計画	概算施工延長:m	1,422	329	829	788	546	618	5,622	8,668	22,971	20,032			61,916
	進捗(耐震化)率:%	2.4	3.9	5.4	8.2	9.4	11.8	28.1	43.4	73.6	100.0			
														平成79年度まで (55年間)
小口径管改良計画	概算事業費:千円	14,490	28,980	28,980	34,493	34,493	28,980	72,450	157,450	373,905	689,850	2,138,850	2,102,831	5,705,752
	概算施工延長:m	15,874	500	1,000	1,000	1,000	1,000	2,500	2,851	11,000	20,000	70,000	65,532	193,257
														平成79年度まで (55年間)
全 体	概算事業費:千円	14,055	14,490	14,490	14,490	14,490	14,490	72,450	72,450	173,880	289,800	289,800	427,067	1,411,952
	概算施工延長:m	2,063	485	500	500	500	500	2,500	2,500	6,000	10,000	10,000	14,703	50,751
	概算事業費計:千円	118,845	152,103	144,863	159,291	149,345	201,172	1,108,868	1,070,487	2,137,263	2,360,986	2,428,650	2,529,898	12,561,771
	概算施工延長計:m	19,791	2,060	2,664	2,317	2,829	3,318	17,372	17,034	39,971	50,032	80,000	80,235	320,023
	進捗(耐震化)率:%	6.2	6.8	7.7	8.4	9.3	10.0	16.5	21.8	34.3	49.9	74.9	100.0	

瑞穂市基幹管路網更新計画図



優先順位設定(基幹管路)

優先順位	既設管無し	VP	HIVP(ランク)	K	NS
A	○	○	小口径	小口径	×
B	×	×	小口径以外	小口径以外	×
C	×	×	×	×	同口径以外
済	×	×	×	×	耐用年数内

瑞穂市幹線管路網更新計画図

